

事務事業名	20799 新曽中央地区都市整備事業												
担当組織	都市整備部				まちづくり推進課				担当	新曽中央整備担当			
組織コード	H30	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	04	03	記入日	平成30年06月06日	
	H29	20	03	00		H29	01	08	04	03			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	● 対象  ○ 対象外
分野	02 市街地整備	
施策	49 新曽中央地区の整備	
事業期間	平成23年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	戸田市都市まちづくり推進条例 新曽中央地区地区まちづくり構想 新曽中央地区地区まちづくり協定 街なみ環境整備事業制度要綱等その他	関連計画 施政方針 埼玉県住生活基本計画
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	新曽中央地区地区住民等及び事業者並びに市	
事業目的	安全で快適な住環境を目指し、地区の将来像「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」の実現に向けて策定した地区の整備計画とルールから構成される地区まちづくり協定の運用により、地区住民等と市がまちづくりの役割を分かち合い、互いの責務を履行することで、都市基盤施設の整備・改善を図る。	
事業内容	地区まちづくり協定に定めたまちづくり整備計画を具体化するための設計、用地取得に係る調査等を行い、住民等の合意形成を図りながら、都市基盤施設の整備・改善を推進する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 協議会 )	

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	土地鑑定、用地測量、広場整備、公有財産購入、用地	用地測量、物件補償積算、土地鑑定、用地管理	用地測量、物件補償積算、土地鑑定、物件補償、広場	用地測量、物件補償、公有財産購入、用地管理	道路基本設計、物件補償積算、土地鑑定、公有財産購入	
	事業費	76,012	28,452	65,318	104,990	50,038	
	財源内訳	国庫支出金	29,925	0	10,000	5,000	22,750
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	7	7	7	7
		一般財源	46,087	28,445	55,311	99,983	27,281
	人件費	0	16,552.8	16,552.8	16,552.8	16,552.8	
	投入人員	常勤職員	0人	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		非常勤職員	0人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
事業費+人件費		76,012	45,005	81,871	121,543	66,591	
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	新曽中央地区地区計画届出件数	件		25 32	25 35	15 -
	活動②						-
	成果①	新曽中央地区地区計画届出における適合件数	件		25 32	25 35	15 -
	成果②						-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 新曽中央地区地区計画届出件数及び届出における適合件数は目標を達成することができた。これは、地区計画届出についての周知・指導を徹底し、地区住民等や事業者から理解が得られたものと思われる。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>建築物の建て替え時等に地区計画や地区まちづくり協定のルールを守っていただくため、地区住民等や事業者への周知・指導を徹底するとともに、新曽中央地区の整備計画に基づき基盤整備を進めていることから、施策へ貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、整備計画に基づいた基盤整備を進めており、経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市と地域住民等との協働でまちづくりを進めている。広場・公園の整備の際は地域住民等の意見を取り入れると共に、まちづくり協議会との話し合いを行いながら事業を進めており、事業手法は適正な内容である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市が行う基盤整備と併せて、地区住民等や事業者が地区計画及び地区まちづくり協定に規定されたルールを守っていくことにより、受益・負担については、一定の公平性が保たれている。</p>

## 4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>本地区の骨格となる道路整備を推進していくにあたり、道路用地面積を確定するため、用地測量の未実施部分について用地測量を進めていく必要がある。また、平成31年度には補償業務や広場整備を予定していることから、事業の規模としては現状を継続する必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>整備方針に基づき、本地区で不足している公園・広場や骨格となる道路を効率的・効果的に整備していくため、継続して当該用地の取得に向けた取組みを推進すると共に、地域住民等のニーズを踏まえた基盤整備を進めていく。</p>